



写真提供：第8支部 横山 正氏

目黒の歳時記

泰叡山護國院瀧泉寺（目黒不動）

瀧泉寺は目黒区下目黒に所在する天台宗の古刹。清水多い目黒台地の上に鎮座し、山号は泰叡山、不動明王像を本尊することから、古くより目黒不動尊、目黒不動、お不動さんなどと通称されている。開基は808年慈覚大師で、比叡山に向かう途中目黒で宿をとったとき、不動明王の夢を見たのでその像を彫り、安置したのが始まり。都立林試の森公園と周辺の寺院群はみどりの散歩道として人びとに親しまれ、お不動さんは庶民信仰の対象として、いにしへの夢をはぐくみ、現代に結んでいる。

※目黒法人会広報委員会では表紙用写真等を公募しています。次号は10月10日発行予定。

目黒法人会は、目黒税務署管内の企業及び目黒法人会の事業に賛助する方々が会員となり、“税”を中心に地域企業の健全な発展、地域社会への貢献を目的として活動しています。

目黒法人会は「消費税期限内完納」を推進しています。

みんなで築こう豊かな社会～輝く目黒～よき経営者の団体

公益社団法人
目黒法人会

<http://www.tohoren.or.jp/meguro/>
E-mail: mg_info@tohoren.or.jp

法人会
消費税期限内納付
推進運動

第11回通常総会開催

公益社団法人目黒法人会としての第11回通常総会が6月8日(火)に目黒法人会館で開催されました。

議決権のある会員総数1,984社のうち、委任状を含めて1,025社が出席し、次の報告事項並びに審議事項3議案が上程されいずれも承認可決されました

「報告事項」

令和3年度事業計画書並びに収支予算書について

「審議事項」

第1号議案

令和2年度事業報告承認の件

第2号議案

令和2年度収支決算報告承認の件並びに監査報告承認の件



第3号議案

任期満了に伴う役員改選の件

会長 青木 茂
副会長 倉持 三夫

理事

神倉 山持 三夫
和泉 野達 之介
菅 賀 清 一
須 田 敏 嗣
折 田 洋 右
鏑 田 滋 太
濱 藤 栄 俊
村 切 克 明
堀 口 裕 則
谷 村 雅 加
砂 川 真 津
小 銅 加 喜
森 部 進 子
阿 澤 吉 雄
大 村 智 伸
木 澤 悠 三
金 田 浩 保
山 副 純 也
石 幡 親 臣
濱 木 加 代
小 泉 雅 子
平 合 雅 治
落 合 茂 信
片 内 良 雄
竹 川 徳 雄

専務理事
監事

通常総会後の懇親会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

令和3年度事業の重点項目

1. 令和3年度基本方針

公益法人として、目黒法人会自らの自治により自己の責任において目黒

法人会を管理・運営していかなければならない。公益財団法人 全国法人会総連合が制定した法人会の「法人自治」及び「自己責任」の原則に基づき、広く社会に目を向けて、「法人会の基本的指針」に則り、納税意識の向上、会員企業の研鑽、地域社会への公益貢献を図り、公益法人としての使命を達成するため、一体となって組織的な事業活動を展開する。

また、目黒法人会の目的・使命を達成するため、事業の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防に努め、法人会の原点である「税」に関する活動に力点を置きながら、行政と連携した公益性の高い事業展開に努めるとともに、目黒法人会活動の更なる活性化のために、会員勧奨及び会財政の健全化への対応に一層力を注ぎ、地域の発展と活気溢れ信頼される目黒法人会の確立をめざすために、以下に掲げる諸施策に取り組みものとする。

また、政府等が実施する各種新型コロナウイルス対策支援等に関する情報提供を行う。

II. 主な事業計画

1. 納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策の推進

公益法人とし、広く一般の企業や市民にも目を向けながら、納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策を講じる。このため、新型コロナウイルス禍においても税制関連の研修・

セミナー等の充実、継続を図るとともに、オンラインセミナー、動画コンテンツをはじめ、Web上においても対応できる有益な資料を作成する等税関連コンテンツを拡充することにより、会員及び一般の企業や市民に対する適切な広報を実施する。令和3年度においても、今後導入が予定されている消費税インボイス制度の理解をはじめ、電子申告制度等、納税者が混乱することのないよう制度の周知活動に注力する。

また、将来を担う小中学校の生徒等に対する租税教育活動の充実に努めるほか、「税を考える週間」における協賛行事等を積極的に実施するとともに、当局及び税務関連団体等とも連携しながら、納税環境の整備(e-Tax及びeLTAXの一層の利用率向上、マイナンバー制度の周知等)、自主点検チェックシートの普及拡大に努める。

あらゆる機会を通じて納税者と当局の間の相互信頼・理解の醸成に努め、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政の執行に寄与する。

さらに、e-Tax、eLTAX普及のために、電子申告の意義の重要性を訴え、会員企業100%を目標により一層の利用率向上に努める。

2. 税制に関する調査研究と要望活動の推進

健全な納税者団体として、中小企業

の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、税制等の調査・研究を行い、会員に周知するとともに、税制（使途問題を含む）に関する会員の意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう、関係機関に対し要望活動を展開する。

意見の集約にあたっては、国税とともに地方税に関する要望等についても会員のニーズの把握に努める。

3. 組織の充実・強化

新型コロナウイルス感染の収束を見通せない状況が続いているが、厳しい社会・経済情勢の下、会員数の減少傾向が続いている中で、組織の充実強化を図るため、会員勧奨に関する委員会・部会・支部が連携し各種施策の検討を進める。

また、会員勧奨増強月間を設けるとともに、新設法人に対する公益事業のPRを主たる目的としたダイレクトメールを送送する等に加え、会員の退会防止に努めながら、厚生制度受託会社とも連携し、役員一人一社以上の獲得を目標に全会一丸となった組織的な会員勧奨による会員の増強を図る。

さらに、会員紹介制度の一層の活用を図り、転出会員の他法人会への継続加入推進に努めるとともに、一般社団法人東京法人会連合会と連携して調査部所管法人の勧奨を推進する。

4. 研修の充実と経営支援活動の推進

目黒法人会の根幹事業である税法・税務関係研修・セミナーをはじめ、新型コロナウイルス禍においても感染症対策に努め、企業経営の健全化並びにその向上発展に資するために、多様なニーズに応える研修・セミナーの開催強化を積極的に努める。このためオンライン・Web配信などを積極的に活用するほか、他法人会連携による広域開催など、より効果的で安全な開催方法やコストに配慮するとともに、外部媒体も活用した体系的・連続的なメニューを構築するなど、研修内容の充実を図る。

なお、会員企業に加えて一般の企業・市民にも対象を広げ、一層公益性を高めるとともに、参加人員増加に努める。

また、会員企業を取り巻く経営環境を踏まえ、会員企業のニーズに合う会員企業のメリットを追求した各種の経営支援事業（会員サービス）を、関係委員会・部会・支部と協力して広く会員、一般に対して税の啓発活動、経営支援活動、社会貢献活動等の推進に努める。

5. 広報活動の推進

目黒法人会の知名度の向上、会員への会活動の周知、会員勧奨のための広報活動を充実させるとともに、関係委員会・部会・支部と協力して広く一般に対しての税の啓発活動をはじめとする公益性の高い広報の推進に努める。

このため、ホームページや広報誌等の充実を図ることとし、広報誌「椎の木」等やホームページは一般向けの情報伝達手段として最も迅速な広報となることから、引き続き税務をはじめ、経営・経済情報、法人会活動等掲載内容の充実を図る、動画配信や活動状況を掲載するなど従来以上にホームページを活用した各種広報施策を実施し、法人会のPR、他法人会との情報共有に努め、研修・セミナー・イベント・租税教育・税に関する絵はがきコンクール等の公益的な事業についてはマスコミにアピールするためのパブリシティ活動を積極的に実施する。

さらに、e-Tax利用促進ポスター・節電推進ポスターなど、公共性を有するものを中心に掲示、配布し、事業活動とともに目黒法人会をPRするなど、目黒法人会における有効な広報活動についても検討する。

6. 厚生共益事業の拡充

企業の存続や従業員の確保の上で、各種福利厚生制度は必要不可欠であり、目黒法人会の財政面における意義をも考慮し、制度の維持と普及推進を図る。このため、公益財団法人全国法人会総連合が展開する福利厚生制度50周年キャンペーンの推進に積極的に協力することとし、一般社団法人東京法人会連合会及び協力3社、関係委員会・部会・支部との連携を強化し福利厚生制度の拡大を目指した推進を図る。

推進に当たっては、従来の推進策とともに、役員加入率の向上と役員による新規加入企業の紹介を促進し、福利厚生制度加入企業数の増加を目指す。また、会員の企業価値の向上、さらに目黒法人会の社会的評価の向上の観点からも福利厚生事業を展開する。さらに、目黒法人会事業推進のために、会員勧奨や財政基盤強化に資する訴求力のある厚生共益事業の構築・充実が重要であることから、厚生共益事業に関する情報収集を図り、より効果的な事業について検討を進める。

7. 公益事業活動の推進

目黒法人会の公益事業活動については、引き続き税を中心として行うことと関係委員会・部会・支部等と連携のうえ税制に関する提言や租税教育の充実を図る。推進にあたっては、地域や社会への貢献が重要な課題であることも念頭におき、組織力を十分に生かし、関係機関や他の委員会・部会・支部等と連携しつつ、積極的かつ継続的に活動を実施する。租税教育については、公益事業委員会・税制税務委員会・青年部会・女性部会の協力のもと、関係機関等と連携して積極的に推進する。

中小企業の税務コンプライアンス向上に向けた自主点検チェックシートについては、企業の健全な発展を目的とし、今後の活動の重要な柱のひとつに位置付け、利用拡大に向け更なる推進を図ることとする。

このほか、地域社会への貢献を目的に、税制度なども考慮し、グローバルな課題となっている環境問題についても、地球温暖化対策や節電対策などについて会員企業と取り組むこととし、引き続き「地球温暖化対策報告書」提出の定着・推進を図り、中小規模事業所の自主的な取組みによる温暖化防止の実現に加えて、企業のコスト削減も図れるという二つの要素と、また東京都においても環境や省エネに関する各種支援制度が用意されており、事業税の減免にもつながるもので、前年度を上回る提出件数を目指し、提出の意義のPR等を行い、積極的な推進を図るとともに、従業員の健康から企業の発展につながる職場の健康づくり支援事業を東京都と連携して健康ポスター・健康関連の研修会等の事業案内をはじめ、健康に関する情報提供等に取り組むほか、引き続き新規事業の検討にも取り組み、目黒法人会における公益事業活動の更なる充実を図るためのあり方や取組み等について引き続き検討を行う。

8. 源泉部会・青年部会・女性部会活動の充実

源泉部会・青年部会・女性部会の活動を活発に展開し、3部会のさらなる充実と部会員の研鑽を図るとともに、目黒法人会活動の担い手として目黒法人会活動の充実と活性化に資するための諸施策を積極的に講じる。

特に公益性の高い事業の実施に努

め、未来を担う子どもたちへの租税教育、税に関する絵はがきコンクールを最重要事業のひとつとして位置付け、引き続き、租税教育、税に関する絵はがきコンクール活動や環境問題(CO₂削減問題・節電)、健康経営等を充実させるために、親会等との連携を図りながら、より効果的な実施運営に努め、引き続き積極的に取り組む。

9. 関係外部機関との連絡協調

目黒税務署、東京都目黒都税事務所をはじめとした税務関係諸官署および東京税理士会目黒支部をはじめとした税務関係諸団体との連絡協調は、税に関する事業を基本とする法人会にとつて欠かすことのできない重要なテーマであり、より一層密にするよう努める。

また、地域社会貢献活動の実施にあたっては、地方公共団体および地域関係諸団体との協調に配慮する。

10. 目黒法人会体制の整備

時代に合った組織運営体制の構築は必須の課題であり、公益法人として適切に対応するため、目黒法人会の自治及び自己責任の視点から諸規程・管理体制等所要の整備を行うとともに、他法人会間の連携強化・事務局充実に努める。

また、ITを活用した会員サービス事業の拡充、効率的な事務運営のためのシステム整備を図るとともに、個人情報管理の徹底を図る。

パズル 数独

ルール①…まだ数字の入っていないマスに、1から9までの数字のどれかをひとつずつ入れましょう。
ルール②…タテの列、ヨコの列、太線で囲まれた3×3のブロックのいずれにも、1から9までの数字がひとつずつ入るようにします。

【問題】二重枠に入った数字の合計はいくつでしょう？

	8						4
2			6	7			5
		4			5	3	
	7						3
	1			5		7	
8						2	
		9	4			7	
5				8	1		6
3						9	

※答えは9ページ

【作者紹介】株式会社ニコリ 日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。数独・クロスワードなど多種多様なパズルをメディアへ提供するコンテンツメーカーでもある。スマホアプリ「スマニコリ」も配信中。

インボイス制度

全国どこからでも誰でも参加可能な
オンライン説明会を開催

令和5年10月から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されます。

説明内容 インボイス制度の基本的な仕組みについて

開催日時 説明会サイトに掲載（随時掲載）
※以下の説明会サイトにアクセスして確認してください。
※説明会は45分程度を予定しています。

定員 各回100名（先着順）

費用 無料（通信費用は実費となります。）

オンライン説明会とは？

○ インターネットを利用してパソコン、タブレット、スマートフォンなどから参加できる説明会です。

○ チャット機能を利用した質疑応答を実施します。

オンライン説明会参加までの流れ

ステップ1

説明会サイトへのアクセス

- 国税庁HPのインボイス制度特設サイト内の説明会サイト「https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_setsumeikai.htm」にアクセスしてください。

《インターネット（WEB）のみ申込可能！！》
※電話や税務署の窓口において申し込みはできません。

説明会サイトへ



ステップ2

必要事項の入力

- 説明会サイトから「申込サイト」をクリックし、希望日を選択の上、必要事項を入力してください。
- お申込み後に、「申込確認メール」を送信しますので、ご確認ください。

ステップ3

参加案内メールの受信

- 説明会開催前日までに「視聴用URL」が記載された「参加案内メール」が送信されます。

ステップ4

オンライン説明会への参加

- 「視聴用URL」にアクセスの上、ご参加ください（説明会開始30分前からアクセス可能）。
- ご質問のある方は、質疑時間内にチャット機能を利用して質問内容を入力してください。

国 税 庁

（令和3年5月）

目黒都税事務所からのお知らせ

都税がスマホ決済アプリで納付できます

【5月6日から】対応アプリが増え、さらに便利になりました！

- 💡 いつでもどこでもスマホで簡単に納付ができます。
- 💡 納付書のバーコードを読み取るだけで納付ができます。
- 💡 手数料はかかりません。



納付方法

スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」を使用して、納付書のバーコードを読み取ることで納付することができます。

納付できる主な税目

個人事業税、不動産取得税、自動車税種別割、固定資産税（土地・家屋）・都市計画税、固定資産税（償却資産）の定期課税分及び随時課税分

1枚あたりの合計金額が30万円まで
(au PAYの場合1枚あたりの合計金額が25万円まで)
の納付書（バーコードがあるもの）に限ります。

利用できるアプリ

(令和3年7月1日時点)

令和3年5月6日から

LINE
Pay

au
PAY

d払い

J
Jcoin

PayPay

PayB

モバイルレジ

注意事項

- **領収証書は発行されません。**※
領収証書が必要な方は、都税事務所・金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納付してください。
- 納付手続完了後に、**納付を取り消すことはできません。**
- 事前に登録及びチャージをする必要があります。
※Pay Bとモバイルレジについては、お支払になる口座に納付金額をご準備ください。
- バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。
主税局 HP で詳細をご確認の上、ご利用ください。

※車検を受ける運輸支局等の窓口で自動車税種別割の納税確認を電子的に行うことが可能となったため、車検時に納税証明書の提示が省略できます。車検用の納税証明書が必要な方は、納付の約1週間後に都税事務所等に申請してください。

主税局 HP の「AI チャットボットサービス」でも疑問にお答えします。

詳細は

主税局 スマホ

検索

東京都主税局
ホームページ



★ 詳しくは、目黒都税事務所 TEL 03-5722-9001 (代表) まで ★



着任のご挨拶

目黒都税事務所長 岡本晃治

公益社団法人目黒法人会の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、令和3年4月1日付の異動で目黒都税事務所長に着任いたしました岡本でございます。都税事務所での勤務は久方ぶりです、目黒区での勤務も初めてとなりますが、前任の土屋所長同様、変わらぬご厚情を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

青木会長をはじめ、役員、会員の皆様方におかれましては、日頃より東京都の税務行政に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。貴会におかれましては、正しい税知識の普及と納税意識の高揚を図るための研修・広報活動に力を入れるとともに、次代を担う小中学校生に対する租税教育に大変熱心に取り組まれていると伺いました。深く敬意を表するとともに心より感謝申し上げます。

さて、昨年来の新型コロナウイルスの世界的な蔓延により、日本の経済、国民生活は大きな打撃を受けています。貴会の活動や会員の皆様の事業にも大変な影響が及んだことと思います。東京都は、感染拡大防止の徹底、医療提供体制の拡充・強化を図るとともに、協力金、支援金の支給等による都民・事業者への支援に全力で取り組んでいます。都税につきましても、徴収猶予や軽減措置等の実施とともに、感染症の影響で納税が困難となった方等に対する丁寧な対応を徹底しています。引き続き、納税者の皆さんが置かれている厳しい状況等に十分配慮しつつ、公平かつ適正な賦課徴収を行って参りますので、ご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人目黒法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。



退任のご挨拶

前目黒都税事務所長 土屋信三

2年間の短い間でしたが、青木会長を始め、目黒法人会の役員並びに会員の皆様には大変お世話になり有難うございました。所長2年目の年はコロナ禍により、会員の皆様にお会いできず、誠に残念でございました。この厳しい経済状況にありまして、事業等について影響を受けられた会員の皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

さて、目黒法人会におかれましては、税務行政のみならず、広く東京都の行政に御協力を賜り、衷心より御礼申し上げます。かつて、この目黒の地を含む田園都市建設に携わった渋沢栄一は「論語と算盤」（社会的責任と利潤の統合）を唱え、米国の著名な経営学者・ドラッカーから絶賛された事をご存じの方も多いことかと存じます。納税意識の向上及び税知識の普及啓発、そして地域企業の健全な発展という貴会の地道な活動は、まさしく社会的責任を果たし、会員の皆様の経営の発展向上に資するものと、深く敬意を表するものでございます。

現在、デジタルトランスフォーメーションの流れの中で、都庁、なかんずく都主税局におきましても大きく変化の時を迎えております。しかし、時代がいかに移り変わろうと、納税者に対し、親切丁寧な説明責任を果たしていくという基本姿勢は変わらないものと存じます。これからも引き続き都の税務行政に御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私個人といたしましては目黒には縁があり、また、若手職員時代には仕事の面でも目黒に度々来訪させて頂きました。この目黒の所長として勤務させて頂いたのは、生涯の誇りとするところでございます。まだまだ多難な日々は続きますが、闇が深いほど日の出は近い、と信じております。公益社団法人目黒法人会のこれからの益々のご発展、そして会員の皆様のご健勝を、現勤務先の大田の地より心よりお祈り申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

区役所だより



目黒区では3R*推進の取組として、世界的に問題となっている使い捨てプラスチック削減と分別、食品ロス削減について新規事業を実施しています。

申込にあたっては、要件を定めていますので区公式ホームページに掲載されている各事業の要綱や手引を必ずご確認ください。

*3R：ごみの発生抑制（リデュース）、資源の再使用（リユース）、資源の再生利用（リサイクル）

使い捨てプラスチック削減の取組を支援します

プラスチックは多量の使用や不適切な廃棄により、廃棄物処理や海洋ごみ、地球温暖化等の国際的な環境問題を引き起こす要因となっています。こうした問題解決のためには、プラスチック廃棄物の発生抑制、分別徹底によるリサイクルを進めることが必要です。

『エコテイクアウト推進補助金の交付』

区内の事業者を対象に、対象期間中に使い捨てプラスチック製容器による提供から環境に配慮した紙製容器などによる提供へ変更する費用を補助します。また、補助金の申請者にはプラスチック削減や分別に関する普及啓発のため、区が作成したリーフレットを店舗に設置するなど配布にご協力いただきます。

認められる素材：紙、竹、木など

種類：品物を提供する際に使用する器・包装、弁当や総菜等に付随して提供するスプーン・フォーク・ストロー

対象経費：紙、竹、木などでできた器・包装などの購入費

※期間終了時に在庫となった分は対象外となりますので使いきれの量で申請してください。

補助金額：対象経費の10/10（上限10万円）

対象期間：令和3年12月31日まで

申請受付：提供期間の開始1か月前までに申請 ※先着順



ecotakeout QR コード

フードドライブを支援します

フードドライブとは、ご家庭で余っている食品を持ち寄り、福祉団体や施設、フードバンクなどに提供する活動のことです。食品ロス削減を推進するために、フードドライブに取り組む区内の学校や団体、事業者へフードドライブの手順を案内するリーフレット配布や次の支援を行います。

『フードドライブ実施支援補助金の交付』

対象経費：周知用チラシ・ポスター等広報物の印刷費、物品の搬入・搬出に要する費用、食品運搬の配送料、実施会場の借上料、食品保管場所の借上料、実施に必要な事務用品の物品購入費

補助金額：対象経費の10/10（上限10万円）

対象期間：令和3年12月31日まで※食品の寄附まで完了することが要件です。

申請受付：実施日1か月前までに申請 ※先着順

『物品の無償貸出』

貸出物品：食品回収コンテナ、PR用のぼり旗（ポール・土台セット又は卓上サイズ）

貸出期間：令和4年3月31日まで

申請受付：実施14日前までに申請

貸出方法：実施7日前までに目黒区清掃リサイクル課で受取

返却方法：実施後7日以内に目黒区清掃リサイクル課へ返却



fooddrive QR コード

注意！

- 補助金は、申請期間中でも累計交付決定額が予算額を超えた場合、受付を締め切ります。
- 補助金の交付は、実績報告確認後となります。
- フードドライブの物品貸出は数に限りがありますので、ご希望に沿えない場合があります。

<問い合わせ> 目黒区清掃リサイクル課計画普及係 03-5722-9883

目黒区役所ホームページ <https://www.city.meguro.tokyo.jp/>

健康エッセイ

植物と生きる

株式会社 jast
会長 安田 祥子

倭は国のまほろば

「倭は国の真秀ば たたなづく青垣
山ごもれる 倭し麗し」日本武尊が
伊吹山で神罰を受けて満身創痍とな
り、死を覚悟した折の辞世の句です。
闘いに明け暮れた古事記最高かつ悲
劇的なヒーローの最後の思いは緑や
青の木々が織り成す日本の景観の上
にあったのだと思えます。我が家の
さして広くない庭でもこの時期は桜
や桃などが葉を揚げ豊かな緑の下に
涼しげな木陰を作ってくれています。

植物は私たちと同じ
真核生物です

植物は遙か昔に枝分かれした私た
ちと同じ真核生物の仲間です。犬や
猫など身近な哺乳類とはコミュニ
ケーションが取れることは誰でもご
存じだと思いますが、植物とはどう
なのでしょう？植物には脳や臓器
は見当たりません。私たちのように
活発に動くこともありません。では
植物に意識や感覚は無いのでしょうか？
今から30年以上も前に「トー
キング・プラント説（植物は会話を

る）」が発表されましたが、当時は
あまり注目されませんでした。現代
にあつてその説が再度脚光を浴び、
多くの研究がなされています。生物
学の巨人ダーウィンは植物の根の先
端（根端）は動物の脳に匹敵する機
能を持っている、と述べています。

ところがその根が進化の過程から
見れば、外敵から逃れられない、環
境の悪化に対処しにくい、といった
多くの制約を植物に与えてしまいま
す。その制約を超えるために植物は
感覚を発達させたのかもしれないま
せん。ご存知のように植物は光合成に
よってエネルギーを確保していま
す。つまり光は植物にとって必要不
可欠であるために、身体全体に光受
容体を張り巡らせ、紫外線や色など
を敏感に感知しています。室内で植
物を育てた経験をした方にはわかり
やすいと思いますが、光のある方向
に葉を動かす屈光性は単に光を探す
だけでなく、波長や色の情報も得て
いるのです。光同様環境情報も必須
です。芽を出す春、葉を落とす冬な
ど、絶え間なく変化する周囲の情報

に適切に反応しない限り子孫に命を
繋ぐことはできません。害虫などを
含む環境情報に関して、植物はお
互いにコミュニケーションを取り
合い、戦略を練って生命を繋いで
いることを京都大学の小林純示教
授は「植物は我々のように音声を
発するわけではない。その代わり、
彼らは我々には分からないような
微量な香りの世界、香り情報世界
に生きている」と述べておられま
す。害虫による食害などはその害
虫の天敵となる昆虫を誘導する植
食者誘導性植物揮発性物質と呼ば
れる化学物質を分泌するそうです。
植物はまた記憶します。

簡単な実験としてオジギソウを取
り上げてみましょう。オジギソウは
人が触れると葉を閉じますが、何度
も優しく触れると害意がないと判断
して葉を閉じなくなります。食虫植
物であるハエトリソウは1回触れた
だけでは葉を閉じませんでした。が、
30秒以内に再度触れれば、0.3秒で葉
を閉じ、小昆虫を捕食
するそうです。これは
ハエトリソウが最初の
接触刺激を30秒間記憶
していることを示唆しています。



このメカニズムは基礎生物学研究
所グループの研究によりカルシウム
イオンの濃度変化によるものと分か

りました。植物に脳は無くても、根
端が土（ミネラルや水）からの情報
を得てホルモンにより重力方向だけ
でなく、根を拡げて栄養や水を効率
よく取り入れる方法を備え、逆に土
壌の汚染物質からは根を遠ざけよう
とするそうです。根には私たちのよ
うなニューロンは無くても常に周囲
の環境を計測し、判断して生命を繋
ぐ基礎となっているのです。

樹木の精霊ドライアド

自宅の切り花でさえ丁寧に扱え
ば通常以上に長く美しい姿を保ち
ます。よく植物に癒されると聞き
ますが、私たちも植物を癒すこと
を心がけたいものです。ギリシャ
神話には美しい樹木の精霊ドライ
アドが登場します。植物に心を
寄せれば、ドライアドに会える
かもしれませんね。

株式会社 jast

jast健康相談室 お問い合わせ
jastロイヤルクラブ ☎03-6265-0263
jastファーストクラブ HP <http://www.jast1.jp>

7	8	5	①	9	3	2	6	4
2	3	1	6	7	4	9	8	5
6	9	4	8	2	5	3	1	7
9	7	6	2	1	8	5	4	3
4	1	2	3	5	6	8	7	9
8	5	3	7	4	9	6	2	1
1	⑥	9	4	3	2	7	5	8
5	2	7	9	8	1	4	3	6
3	4	8	5	6	7	1	9	2

P4 パズル・数独
答え 7 (6+1)



大同生命保険株式会社
渋谷支社長 片山 剛平

公益社団法人目黒法人会会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、弊社定期異動により今年4月1日付で着任しました片山でございます。前任の支社長安田と同様のご厚情を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、今年は法人会の大型総合保障制度が発足して50年になります。その50周年を記念して大型保障制度もこの4月1日から時代のニーズに合わせてバージョンアップいたしました。その新たな保障内容の一例として、コロナ罹患時の入通院や後遺障がい保障するもの、また罹患時の事業場の消毒費用や従業員のPCR検査費用を負担するもの、その他日本初となる社長個人への損害賠償を補償するもの等、あらゆるリスクをカバーできる内容となっております。

また大同生命では会員様への保障提供は基より、大型保障制度のご加入に限らず様々なサービスを無償、もしくは優待価格でご提供させていただいております。その中でも健康経営優良法人認定に向けた無償ツールである「KENCO SUPPORT PROGRAM」が大変ご好評を得ております。最近では健康経営優良法人に認定されまると金利を優遇する金融機関も出てきております。

こういった情報を一社でも多くの会員様にお届けできるよう努めてまいります。

結びに当たりまして、公益社団法人目黒法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念しまして、着任の挨拶とさせていただきます。



大同生命保険株式会社
渋谷支社 営業課長
幸村 淳和

公益社団法人目黒法人会会員の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、4月1日の定期異動により静岡支社沼津営業所より着任してまいりました幸村でございます。前任の荒木と同様のご厚情を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、平素は法人会の大型総合保障制度の推進に多大なご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年は法人会の大型総合保障制度が発足して50年になります。

本来であれば、記念すべき年ですのでイベント等を通じて、皆様方に直接感謝の気持ちをお伝えしたいところではございますが、このようなご時世ですので「広げる感謝の輪キャンペーン」（広報誌に同封）を展開させていただいております。

QRコードを読み取っていただき、アンケートにお答えいただきますと抽選で全国の銘産を進呈させていただきます。アンケートにお答えいただくことで、全国の中小企業を応援させていただく仕組みとなっております。

是非、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに当たりまして、公益社団法人目黒法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念しまして、着任の挨拶とさせていただきます。



AIG損害保険株式会社
部長 戸兵 純也

公益社団法人目黒法人会の皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、目黒法人会様を担当させていただきましたことになりましたAIG損害保険の戸兵と申します。日頃は法人会の福利厚生制度の推進に関して多大なご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

私共 AIG 損保は損害保険唯一の福利厚生制度受託会社として1971年からその普及推進をお手伝いさせていただいております。今から50年前、大同生命様とAIG 損保（当時AIU）が法人会の皆さまと共に開発した「経営者大型総合保障制度」は生損保がタイアップした画期的な保険商品として発売されました。1984年には弊社より経営を取り巻く様々なリスクから会員企業を守る損保ラインアップ「ビジネスガード」を発売させていただきました。「大型保障」ともども多くの会員企業の皆さまにご加入いただいております。私共は損害保険に携わる者として「社会の安定と経済の発展を支える」という使命を背負っており、推進員を中心に「リスクコンサルティング」の観点から皆様の企業防衛を支えるお手伝いをさせていただいております。

今後、直接皆様にお会いできる機会を楽しみにしております。どうぞ宜しくお願いいたします。

優秀な人材の確保・定着化に 東法連 特定退職金共済制度



従業員の退職金準備は

とく
特

たい
退

きょう
共



特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- ✓ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ✓ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ✓ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ✓ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2019-11-S(2019年9月11日)P6965



資料請求・お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、
万一の場合はもちろん、
働けなくなった場合のリスクに備えるための
各種制度商品をご用意しています。



〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Lタイプα: 大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制
割合指定型)とAIG損保のベーシック傷害保険

総合型V Tタイプ: 大同生命の無配当就業障がい保障保険
(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)と
AIG損保のベーシック傷害保険

Jタイプ: 大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)

Mタイプ: 大同生命の無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」
「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2019年8月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

渋谷支社/
東京都渋谷区道玄坂1-10-8(渋谷道玄坂東急ビル3F)
TEL 03-5489-6800

AIG AIG損害保険株式会社

首都圏地域事業本部/
東京都新宿区西新宿2-4-1(新宿NSビル)
TEL 03-6894-9083

F-2019-1007(2019年8月9日)
19-073021 2021-8